



袋田の滝
キャラクター
「たき丸」

お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167

税

町税・保険税・保険料納期一覧

町税等は、納期限内に納めましょう。

| 月別 | 税目等 | 期別 | 納期限・口座振替日 | 納税通知書の送付 |
|-----|---|--------------------------|-------------|--------------------------------------|
| 4月 | 固定資産税 | 第1期 | 4月30日（木） | 4月中旬 |
| 5月 | 軽自動車税 | 全期 | 6月1日（月） | 5月上旬 |
| 6月 | 町県民税 | 第1期 | 6月30日（火） | 6月中旬 |
| 7月 | 固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 | 第2期 第1期 第1期 第1期 | 7月31日（金） | 7月中旬 (国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料納税通知書) |
| 8月 | 町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 | 第2期 | 8月31日（月） | |
| 9月 | 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 | 第3期 | 9月30日（水） | |
| 10月 | 町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 | 第3期 第4期 第4期 第4期 | 11月2日（月） | |
| 11月 | 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 | 第5期 | 11月30日（月） | |
| 12月 | 固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 | 第3期 第6期 第6期 第6期 | 令和9年1月4日（月） | |
| 1月 | 町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 | 第4期 第7期 第7期 第7期 | 令和9年2月1日（月） | |
| 2月 | 固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 | 第4期 第8期 第8期 第8期 | 令和9年3月1日（月） | |
| 3月 | 通常納期のものではありません。 | | | |



消防団の組織編成が変わります

近年、地域の安全を守る消防団員は全国的に減少し、町においても同様の状況です。地域の消防体制の強化と効率的な運営を目的として、次の部が統合し、4月1日から新たに活動を開始します。町では、引き続き地域の防災体制の強化に努めますので、消防団活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

■4月1日付けで機構改革(統廃合)を実施する分団・部

佐原地区

第3分団第2部(下郷)と第3分団第3部(本郷)の合併



| 改編前 | | | | 改編後 | | | |
|--------------|-----|-----|-----|--------------|-----|-----|-----|
| 分団 | 部 | 地区名 | 団員数 | 分団 | 部 | 地区名 | 団員数 |
| 第3分団 (佐原) | 第1部 | 初原 | 7人 | 第3分団 (佐原) | 第1部 | 初原 | 7人 |
| | 第2部 | 下郷 | 9人 | | 第2部 | 左貫 | 14人 |
| | 第3部 | 本郷 | 5人 | | 第3部 | 槇野地 | 6人 |
| | 第4部 | 槇野地 | 6人 | | - | - | - |

■消防団車庫の配置について

| 分団・部 | 配置場所 | 状況 |
|---------------|-----------------|--------|
| 新 第3分団第2部(左貫) | 奥久慈茶の里公園駐車場内 | 新設します |
| 旧 第3分団第2部(下郷) | さはら小学校の北西 | 取り壊します |
| 旧 第3分団第3部(本郷) | 左貫本郷田園都市センター敷地内 | 使用しません |

問合せ 消防本部消防課 TEL 72-0119



住宅用火災警報器の調査をします

消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況を確認するため、電話、訪問のいずれかにより調査を行います。調査するのは、ランダムに選んだ120世帯です。調査は、機器が決められた場所に設置されているか、きちんと作動するかなど、いくつかの質問に答えるだけの簡単なものです。調査時期は、**4月下旬から5月中旬**を予定していますので、協力をお願いします。

※電話での悪質な詐欺被害が多発しています。不安を感じた場合は、一度電話を切り、消防本部予防課(TEL 72-0119)に電話してください。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



イノシシ等の有害鳥獣捕獲を実施しています

大子町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を次のとおり実施していますので、山林等に立ち入る場合はご注意ください。また、イノシシ等の被害でお困りの方は、農林課までご連絡ください。

| 対象鳥獣 | 期 間 | 方 法 |
|------------------------|-------------------------------------|---------|
| イノシシ、ニホンジカ、キョン | 4月1日～令和9年3月31日 (ただし、猟期については制限あり) | 銃器またはわな |
| ハクビシン、アライグマ | 4月1日～令和9年3月31日 (ただし、猟期については制限あり) | わな |
| タヌキ | 別途期間を定めて実施します | 銃器またはわな |
| カワウ、カラス、カルガモ、ヒヨドリ、キジバト | 別途期間を定めて実施します | 銃器 |

問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL 72-1128



イノシシ等による農作物被害防止のための防護柵等購入補助金

電気柵や防護柵等の資材購入経費に、補助金を交付します。

■**対象農地** 町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限る。

■**補助率**

| 負担区分等 | 町 | 県 | 補助額 (町+県) |
|----------|---------------|------------|--------------|
| 個人・共同 | | | |
| 個人 | 1/2(上限2万円) | 1/2(上限2万円) | 最大4万円 |
| 共同(2戸) | 1/2(上限10万円) | 1/2(上限6万円) | 最大16万円 |
| 共同(3戸以上) | 10/10(上限10万円) | 上乗せなし | 最大10万円 |

■**申請方法** 防護柵等の設置完了後に次のものを持参し、申請書を提出してください。

- (1) 購入資材の明細が分かる領収書(申請者の氏名入り)およびレシート等
※令和8年3月31日以前の購入分は対象外
- (2) 設置箇所の写真(設置した場所の地番の確認をお願いします。)
- (3) 申請者の印鑑
- (4) 補助金の振込先金融機関の口座番号が記載されている通帳ページの写し
(共同設置の場合は、代表者の口座番号と委任状)

■**申請期限** 令和9年3月23日(火)※期限厳守

様式と詳細は町公式ホームページにも掲載しています。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page006129.html>

申請・問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL 72-1128



農業機械の共同利用支援

農業機械を共同利用する農家の皆さんを支援する、「農業機械共同利用支援事業補助金」は、農業者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃を防ぐとともに、小規模農家や兼業農家が農業を続けていけるよう、グループでの農業機械購入にかかる費用の一部を補助するものです。

■**対象者**

町内に住所を有し、かつ町内で農業を営む3戸以上の主食用米作付農家で構成されたグループ(※認定農業者は含まない)で、次の要件を満たしていること

- ・主食用米の販売を目的とし、町内の農地においてグループ全体でおおむね50アール以上耕作していること
- ・事業実施年度の翌々年度までに、収穫量の半分以上を販売する計画があること
- ・グループの代表者や構成員、目的等の規約を定めていること
- ・国、県などから類似の補助金を受けていないこと
- ・町税等を完納していること

■**補助内容**

| 対象経費 | 補助額 |
|---|---------------------|
| 田植機・コンバイン・トラクターなど主食用米の生産に直接必要な機械(中古機械も含む。)の購入費用 | 購入費の1/2以内 上限50万円 |

■**提出書類**

- ・農業用機械共同利用支援事業補助金事業計画書
- ・機械購入に係る見積書およびカタログ
- ・グループの規約
- ・耕作地の一覧
- ・販売実績を証明できる書類(出荷証明書等)
- ・その他参考となる書類

■**申請期限** 9月30日(水)※令和9年3月19日(金)までに納品、支払いを完了させてください。

■**その他**

- ・要件等の確認が必要になるため、事前にご相談ください。
- ・購入後の申請はできません。

申請・問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



町道等管理作業報奨金のご案内

町道や町が管理する林道、農道(以下「町道等」という。)の環境美化および愛護意識の高揚を図り、安全で快適な生活環境の創造および美しいまちづくりを進めるため、町民が一体となり自発的に町道等管理作業を実施する団体に対し、町道等管理作業報奨金を交付します。

■対象者 町内で活動する5人以上で構成された団体

■対象作業

| 作業名 | 作業内容 |
|----------------|--|
| 草刈り作業 | 道路敷のうち路肩を含めたおおむね1m以上の範囲の法面等の草刈り |
| 支障木伐採 枝打ち作業 | 道路敷の上空にあり、通行の支障となっている、または支障となることが予想される樹木、枝等の伐採と枝打ち |
| 清掃作業 | 町道等、路側帯と町道等の側溝に堆積した土砂、落ち葉、ごみ等の除去 |

※支障木の伐採と枝打ち作業を私有地で行うときは、当該私有地の所有者の承諾を得た上で作業してください。

■対象道路

| 道路種別 | 累計実施延長 | 条件 |
|------|-------------|---|
| 町道 | 300m以上が対象 | ①起点から終点にかけて、現に居住している住宅(以下「住宅」という。)2軒以上が隣接している道路で、交差点部から最後の住宅までの道路。 ②町道等で複数路線を經由して、住宅に接続し、連続した作業実施予定区間に住宅2軒以上が隣接している道路で、交差点部から最後の住宅までの道路。 |
| 農道 | 300m以上が対象 | ①複数の耕作者が現に耕作している農地に隣接する道路で、交差点から最後の耕作農地の進入口までの道路。 ②起点および終点が町道等と接している道路。 |
| 林道 | 1,000m以上が対象 | 国道、県道、町道等に接している道路。 |

■報奨金の額 町道等管理作業を実施する区間の道路延長1mにつき50円
(1団体につき同一年度内1回限り)

■提出書類 作業参加者名簿、写真(作業前・作業中・作業後) ほか



問合せ 建設課建設担当 TEL 72-2611



令和8年度水道水質検査計画を公表します

町民の皆さんに安全で安心な水道水をお届けするために、定期的な水質検査を実施しています。今回、令和8年度水道水質検査計画を作成しました。検査の適正化や透明性の確保のため、公表します。当計画に関するご意見、問い合わせは、水道課までお願いします。

■計画の名称 令和8年度大子町水道水質検査計画

■公表方法 町公式ホームページでご確認ください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/sp/page/page007971.html>



問合せ 大子町水道お客さまセンター(水道課内) TEL 72-2221



【修学資金貸与】保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士

医療機関等の働き手不足を解消するため、修学後、町内で保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。従事した期間が修学資金貸与期間に達したとき(貸与期間が3年未満の時は3年間)は、修学資金の返還が免除されます。

■対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士の資格取得のために、学校・養成所に令和8年度入学する方と在学中の方

※この修学資金以外の修学資金、これに準ずる資金の貸与を既に受けている方、受ける見込がある方は申請できません。

■貸与額 月額7万円

■申込み 4月20日(月)15時までに健康こども政策課(保健センター内)に申し込んでください。

■その他 詳しくは町公式ホームページをご覧ください。



申込・問合せ 健康こども政策課 TEL 72-6611



人間ドック費用・脳ドック費用を一部助成します

【人間ドック】

令和8年度の間人ドック健康診査費用の一部を助成(7割助成(上限3万円))します。

※前年度までの国保税や保険料に未納がないことが条件です。

■**対象者** 4月1日現在で40歳以上の大子町国民健康保険の加入者
大子町後期高齢者医療保険の加入者

■**申請期間** 4月8日から令和9年2月26日まで(予約の前に必ず申請をお願いします。)

■**受診期間** 令和9年3月末まで

■**申請窓口** 町民課国保年金担当 ※申請書を提出してください。

| | 健診実施機関 | 対象ドック | 助成額 | 本人負担額 |
|-------|---------------|----------------|----------------------|--------------------|
| 人間ドック | 志村大宮病院 | 日帰ドック | 29,000円 | 13,000円 |
| | 日立総合病院 | | 29,000円 | 12,800円 |
| | 茨城県メディカルセンター | | 30,000円 | 12,900円 |
| | 水戸済生会総合病院 | | 29,000円 | 12,800円 |
| | 水戸赤十字病院 | | 30,000円 | 12,900円 |
| | 東関東クリニック※注 | | 30,000円 | 12,900円 |
| | いばらき健康管理センター | | 30,000円 | 12,900円 |
| | 水戸協同病院 | | 29,000円 | 12,800円 |
| | 那須赤十字病院 | | 上部消化管 有 経鼻内視鏡検査 無 | 30,000円 21,000円 |
| | 国際医療福祉大学病院 | 日帰ドック 1泊ドック | 30,000円 30,000円 | 12,900円 36,000円 |
| | 筑波大学附属病院 | 上部消化管 有 | 30,000円 | 38,200円 |
| | つくば予防医学研究センター | 経鼻内視鏡検査 無 | 30,000円 | 25,000円 |

※ やむを得ず上記健診機関以外で受診する場合も助成の対象となりますが、取扱いが異なりますので、希望する方は町民課国保年金担当へご連絡ください。(助成額上限2万8千円)

※ 婦人科健診等のオプション項目は、助成の対象外です。

希望する場合は自己負担で追加受診してください。

※ 脳併診ドックは、助成の対象外です。

※ 東関東クリニックは、8月1日からいばらき健康管理センターと統合するため、7月11日をもって、閉院となります。

| | | | |
|----|--------|-------------|----------------|
| 注意 | 同一年度内に | ・ 脳ドック助成 | とは重複して受けられません。 |
| | | ・ 国保特定健康診査 | |
| | | ・ 後期高齢者健康診査 | |

【脳ドック】

令和8年度の間脳ドック健康診査費用の一部を助成(7割助成(上限3万円))します。

※ 脳ドック助成事業は、同一年度内に人間ドック助成と重複して受けることはできません。

※ 「対象者」「申請期間」「受診期間」「申請窓口」は、人間ドックと同じ取扱いです。

| | 健診実施機関 | 助成額 | 本人負担額 |
|------|---------------|---------|---------|
| 脳ドック | ブレインピア南太田 | 16,170円 | 6,930円 |
| | 水戸ブレインハートセンター | 23,100円 | 9,900円 |
| | 聖麗メモリアル病院 | 20,790円 | 8,910円 |
| | 聖麗メモリアル高鈴 | 20,790円 | 8,910円 |
| | 那須北病院 | 25,410円 | 10,890円 |
| | 国際医療福祉大学病院 | 30,000円 | 15,100円 |



集団健康診査のご案内(6月実施分)

健診・がん検診は予約制(受付時間指定)です。受診を希望する方は、**全員予約が必要**です。6月は保健センターにて集団健診を行います。お住いの地域に関わらず、どの日程・会場でも受診することが可能です。6月の集団健診を受診できない場合は、7、8、10、12月に実施する集団健診を受診してください。

受診を希望する方は、WEB予約サイト(<https://kenko-link.org/>)

または、健康こども政策課へ電話で申し込んでください。



■6月実施の集団健診日時および会場と各予約期間

| 実施日 | 受付時間 | 会場 | Web 予約期間 | 電話 予約期間 |
|----------|--|-----------|--------------------------------------|--|
| 6月21日(日) | 【午前】 ①9:30~9:50 | 大子町保健センター | 4月13日(月) 8:30~ 各健診日の 2週間前まで | 4月20日(月) 8:30~ 各健診日の 1週間前まで ※土・日曜日、 祝日を除く |
| 6月22日(月) | ②10:00~10:20 ③10:30~10:50 ④11:00~11:20 | | | |
| 6月28日(日) | 【午後】 ⑤13:00~13:20 | | | |
| 6月29日(月) | ⑥13:30~13:50 ⑦14:00~14:20 ⑧14:30~14:50 | | | |

■受診時の持ち物

| 対象者 | 持ち物 |
|------------------------------------|--|
| 40歳以上 大子町国民健康保険に加入の方 | 町から交付された受診券、マイナ保険証・資格 確認書のいずれか |
| 40歳以上 社会保険に加入している被扶養者の方 | 医療保険者(保険証発行先)発行の受診券、町から 交付されたがん検診等受診券、マイナ保険 証・資格確認書のいずれか ※医療保険者によっては、健診実施場所の指定 がありますのでご注意ください。 |
| 75歳以上の方および65歳以上で 後期高齢者広域連合に加入の方 | 町から交付された受診券 |
| 39歳以下の方 | 町から交付された受診券、個人負担金2,000円 |
| 生活保護世帯の方 | 町から交付された受診券、受給者証等 |

※ 対象年齢は、令和9年3月31日が基準日となります。高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日です。

※ 町の助成を利用して人間ドックを受けた方や、医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方が、集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。

※ 社会保険に加入している方が集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

※ 1年間の健(検)診日程については、「令和8年度 健診・がん検診のしおり」をご確認ください。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611

広告



4月から定期高齢者肺炎球菌ワクチンが変わりました

定期高齢者肺炎球菌予防接種に使用するワクチンが「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン」に変わりました。(3月31日までは、「23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」を使用。)令和8年度は、次のとおり予防接種を実施します。対象となる方は内容をご確認ください。

| | | |
|------|---|--|
| 対象者 | ①接種日現在65歳の方(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで) ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害を有する方 | |
| 接種期間 | 66歳の誕生日の前日まで 注意:接種期間を過ぎた場合は、助成対象外です。 | |
| 接種回数 | 1回限り | |
| 接種方法 | 65歳の誕生日を迎えた翌月の月上旬(4月生まれの方のみ5月下旬)に予診票を発送します。対象者②に該当する方は、身体障害者手帳を持参のうえ、健康こども政策課に申し込んでください。 通知の内容を確認し、医療機関に予約のうえ接種を受けてください。 | |
| 助成額 | 【令和7年度対象者】 昭和35年4月2日～ 昭和36年4月1日生まれ | 【令和8年度対象者】 昭和36年4月2日～ 昭和37年4月1日生まれ |
| | 全額公費負担(自己負担なし) ※未接種の方で、誕生日前日までに接種する場合に限る。【経過措置】 | 一部公費負担(自己負担あり) 上限9,000円を助成します。 ※生活保護受給者は、全額公費負担で接種できます。医療機関で生活保護を受給していることを証明する書類を提示してください。 |

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



RSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)

4月からRSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)が定期予防に位置づけられました。RSウイルス感染症は、RSウイルスに感染することによっておきる呼吸器の感染症です。患者さんにより、軽い風邪のような症状から重い肺炎の症状までさまざまです。RSウイルスワクチンは、母子免疫ワクチンと呼ばれ、妊婦にワクチンを接種することで、お母さんの抗体を胎児に移し、生まれてすぐの赤ちゃんを感染症から守る仕組みです。

- 対象者 妊娠28週から36週までの妊婦
- 接種期間 妊娠28週0日から36週6日まで
- 接種回数 接種期間のうちに1回
- 接種費用 全額公費負担
- 接種方法 母子健康手帳を交付する際に、予診票をお渡しします。妊婦健診を受けている産婦人科等で相談・予約の上、接種を受けてください。
※予防接種に関する詳細は、健康こども政策課(保健センター内)まで問い合わせください。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



400ml献血のご協力

献血は、輸血や血漿分画製剤を必要とする患者さんのために自分の血液を提供するボランティアです。皆さんの協力により、多くの患者さんの命が救われます。

- 日時 4月14日(火) 10:00～11:45、13:00～16:00
- 場所 役場 議会ホール棟 議場前ホワイエ
- 対象者 日本赤十字社の献血基準をご覧ください。
<https://www.jrc.or.jp/donation/about/terms>
- 持ち物 ラブラッドアプリ(献血カード)、本人確認ができるもの(運転免許証など)
※献血Web会員サービス「ラブラッド」(<https://www.kenketsu.jp>)から献血の予約ができます。予約すると優先的に献血できます。



問合せ 健康こども政策課 TEL 72-6611



带状疱疹ワクチン接種費用を助成実施します

带状疱疹予防接種費用の助成を次のとおり実施します。対象者は内容をご確認ください。

| | |
|------|--|
| 対象者 | ①65歳の方 ②60～64歳の方で、接種日時点でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(※1) ③70、75、80、85、90、95、100歳の方(5年間の経過措置) |
| 接種期間 | 令和9年3月31日まで 注意:不活化ワクチンを2回接種する場合、接種完了までに最短でも2か月必要となります。接種を希望する方は余裕をもって接種を受けましょう。 |
| 助成額 | 接種費用の一部を町で助成(次の接種のいずれか一方) ・生ワクチン4,000円×1回 ・不活化ワクチン10,000円×2回 生活保護受給者は全額助成(※2) |
| 接種方法 | 予診票は、6月上旬に発送を予定しています。 ※1に該当する方は身体障害者手帳、※2に該当する方は生活保護受給者証を持参のうえ、健康こども政策課に申し込んでください。 通知の内容を確認し、医療機関に予約のうえ接種を受けてください。 |

申込・問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



だいき健康アドバイザーによる出前健康教室

だいき健康アドバイザーが各地区に出向く、「出前健康教室」を実施しています。希望の団体は事前に申込みをお願いします。

- 時間 午前か午後の希望を伺います。(1時間30分の教室です)
午前の場合10:00～11:30
午後の場合13:30～15:00
- 内容 栄養・健康ミニ講話、筋力強化運動、ストレッチ、レクリエーションなど
- 対象者 各種団体(老人クラブ、いきいきサロン、女性の会など)
健康づくりに興味のある方(年齢は問いません)
- 費用 無料
- 申込み 日程調整のため、希望日の1か月前に健康こども政策課へご連絡ください。
※他の活動予定もあるため、全ての希望に添えない場合があります。
- その他 運動しやすい服装、水などの飲み物を持参してご参加ください。

問合せ 健康こども政策課 健康増進担当 TEL 72-6611



だいき健康アドバイザー健康教室日程

だいき健康アドバイザーとは、町民の方が生活習慣病予防や介護予防のための食生活や運動を積極的におこなえるように支援するボランティアです。健康教室では生活習慣病予防や介護予防のための食事アドバイスや楽しい健康体操を行います。

- 場所 文化福社会館「まいん」
- 時間 13:30～15:00
- 内容 ・栄養、健康ミニ講話 ・筋力強化運動
・ストレッチ ・レクリエーション
- 対象者 健康づくりに興味のある方(年齢は問いません)
- 持ち物 運動しやすい服装、水などの飲み物
- 参加費 無料

※参加を希望する方は、当日会場へお越しくください。
※内容は毎回違いますので、ぜひ参加してください。
※天候などにより中止、変更になる場合があります。

【健康教室日程】

| 月 | 日(月曜日) |
|-----|---------|
| 4月 | 13日・27日 |
| 5月 | 11日・25日 |
| 6月 | 8日・22日 |
| 7月 | 13日 |
| 9月 | 14日・28日 |
| 10月 | 19日・26日 |
| 11月 | 2日・16日 |
| 12月 | 7日・21日 |
| 1月 | 18日・25日 |
| 2月 | 8日・22日 |
| 3月 | 29日 |

問合せ 健康こども政策課 健康増進担当 TEL 72-6611



いばらき就職支援センター県北地区センターのご案内

県では、各種就職支援サービスを無料で行っていきます。ハローワークの求職活動実績にもなります。気軽にご利用ください。

■主なサービス

- ①求人情報提供・職業紹介(内職含む)
- ②キャリアカウンセリング
職業適性診断、応募書類作成支援、面接対策等
- ③就活セミナー(要予約)
毎月第1・2・3水曜日 10:30~11:30
テーマ：求人広告の正しい読み方、応募書類の書き方、面接対策など
- ④内職相談

■利用時間

月～金曜日 9:00～16:00 ※祝日、年末年始を除く



問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター 常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎1階
TEL 0294-80-3366



【茨城司法書士会】相続無料相談会

4月から、毎月第1水曜日(休日の場合は第2水曜日)に無料相続相談会を実施します。相続登記や遺言等について、県内の各司法書士事務所で相談に応じます。予約制で、各事務所先着4組までです。詳細は、茨城司法書士会のホームページをご覧ください。

申込・問合せ 茨城司法書士会 TEL 029-225-0111



【大子町消費生活センター】専門相談会

大子町消費生活センターでは、弁護士、司法書士、行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)等の専門家による無料相談会を開催します。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、相談できます。

■日時

5月22日(金)

6月12日(金)

※相談は1件あたり1時間です。日時は変更になる場合があります。

【相談時間】10:00～15:00(12:00～13:00を除く)

■場所

役場会議室(個別に案内)

■定員

1回につき4人(要予約・先着順)

■申込み

受付中(9:00以降に大子町消費生活センターへ電話で申し込んでください。)

※先着順のため、予約が埋まる場合がありますのでご了承ください。

※すでに専門家に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

※掲載されている相談日から日時を選んで申し込んでください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124
(土・日曜日、祝日を除く9:00～12:00、13:00～16:00)

広告

大子町公式
SNSフォロワー募集中



Instagram



X



Facebook



YouTube



危険物取扱者試験日程

| 種類 | 区分 | 試験日 | 試験地 | 試験会場 | 願書受付期間 |
|-----------------------------|-----|----------|--------|-------------------------|--------------------------------|
| 甲種・乙種・丙種 (第1・2・3・4・5・6類) | A日程 | 6月6日(土) | 水戸市 | 茨城県開発公社ビル会議室 中央ビル会議室 | 書面・電子申請 4月3日(金)～ 15日(水) |
| | | | 日立市 | 茨城大学工学部 | |
| | | | 土浦市 | 土浦工業高等学校 | |
| | B日程 | 6月28日(日) | ひたちなか市 | ホテルクリスタルパレス | 書面・電子申請 4月10日(金)～ 22日(水) |
| | | | 鹿嶋市 | 鹿島高等学校 | |

※試験案内・受験願書は、消防本部予防課にあります。

問合せ 一般財団法人 消防試験研究センター 茨城県支部 TEL 029-301-1150
ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/> 消防本部予防課 TEL 72-0119



「出張ドコモショップ」を開催します

ドコモショップが出張し、スマートフォンの使い方の相談、新規申し込み、機種変更など、通常のドコモショップと変わらない幅広い対応をします。スマートフォンを持っていない人、ドコモユーザー以外の人など、どなたでも参加できます。

| | |
|------|--|
| 開催日 | 4月22日(水)、24日(金) |
| 場所 | 役場 行政棟1階 ふれあいホール |
| 内容 | スマートフォン全般の相談を受け付けます。 (例)・スマートフォンの使い方 ・スマートフォンの新規申し込み、機種変更 ・料金プラン見直し |
| 開催時間 | [第1部]10:00～11:30 [第2部]13:00～14:30 [第3部]14:30～16:00 |
| 定員 | 各部3人 ※要申し込み |
| 対象 | 町内に在住または通勤・通学している人 |
| 持ち物 | <p>【新規契約の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」 <p>【機種変更・契約変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類・利用中の携帯電話 <p>【毎月の支払い手続きを変更する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード、キャッシュカード <p>上記がない場合は預金通帳+届け印 ▽本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード+外国発行パスポート <p>未成年者に限り「健康保険証+住民票」で受付可能 ※高齢の方は、あらかじめ家族と相談のうえ参加してください。 安心して契約をするために、手続内容によっては家族へ連絡をする場合があります。 ※契約者以外が手続をする場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物を問い合わせてください。 ドコモショップペイシア烏山店 TEL 0287-80-0355(フリーダイヤル:0120-879-718)</p> |

※本イベントは令和4年5月24日に締結した「太子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



大子町社会福祉協議会 職員募集

■募集要件

就労継続支援事業所B型 準職員

| | |
|------|---|
| 募集人数 | 1人 |
| 資格等 | ・障がい福祉に深い理解と熱意のある方で、心身ともに健康な方 ・簡単なパソコン操作ができる方 ・普通自動車免許を有する方 |
| 職務内容 | 利用者の生活支援、送迎、日常生活訓練および作業訓練等の実施 |
| 勤務場所 | 大子福祉作業所 |
| 勤務日 | 平日 |
| 勤務時間 | 8:30～17:15(休憩60分) |
| 休日 | 土・日曜日、祝日、12/29～1/3 |

放課後児童クラブ支援員(長期休業期間)

| | |
|------|------------------------------------|
| 募集人数 | 2人 |
| 資格等 | 児童福祉に深い理解と熱意のある方で、心身ともに健康な方 |
| 職務内容 | 学童保育業務 |
| 勤務場所 | だいが小学校 |
| 勤務日 | 町立小学校長期休業期間 |
| 勤務時間 | 7:45～18:00の間で1日8時間以内のシフト制(週3～4日勤務) |
| 休日 | 日曜日、祝日、8/13～8/16、12/29～1/3 |

■雇用期間 5月1日～令和9年3月31日 ※令和9年4月1日以降も更新する場合あり。

■試験内容 口述(面接)試験

■試験日 4月22日(水)

■申込み 4月17日(金)までに履歴書を大子町社会福祉協議会へ持参(郵送可)

※持参の場合は土・日曜日、祝日を除く。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005



第19回シルバーグラウンド・ゴルフ大会を開催します

第19回シルバーグラウンド・ゴルフ大会を開催します。スポーツとしての楽しさと健康づくりのため、ぜひご参加ください。

■日時 5月31日(日)予備日6月13日(土)

受付7:30～ 開会式8:15～

■場所 広域公園多目的運動広場特設コース他

■参加資格 町に住所を有する満65歳以上の方(基準日:大会当日)

■参加費 500円(5月20日以降の参加取り消しは返還しません)

■募集人数 192人(原則:男女各96人)※定員になり次第締め切ります。

■受付期間 5月7日(木)～5月20日(水)9:00～16:00 ※土・日曜日を除く

■申込み 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に参加申込書がありますので、期間中に参加料を添えて申し込んでください。電話での申込みはできません。

■競技方法 32ホールの個人戦ストロークプレー

■シルバー賞 ・大会当日90才以上で参加の方全員に、記念品をお渡しします。

・ホールインワン賞(一部ホール)を用意します。

■留意事項 天候等により日程等が変更となる場合もありますので、ご了承ください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

お知らせ

- P 1 町税・保険税・保険料納期一覧
- P 2 消防団の組織編成が変わります

くらし

- P 2 住宅用火災警報器の調査をします
- P 2 イノシシ等の有害鳥獣捕獲を実施しています
- P 3 イノシシ等による農作物被害防止のための防護柵等購入補助金
- P 3 農業機械の共同利用支援
- P 4 町道等管理作業報奨金のご案内
- P 4 令和8年度水道水質検査計画を公表します

健康

- P 4 【修学資金貸与】保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士
- P 5 人間ドック費用・脳ドック費用を一部助成します
- P 6 集団健康診査のご案内(6月実施分)
- P 7 4月から定期高齢者肺炎球菌ワクチンが変わりました
- P 7 RSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)
- P 7 400ml献血のご協力
- P 8 帯状疱疹ワクチン接種を実施します
- P 8 だいが健康アドバイザーによる出前健康教室
- P 8 だいが健康アドバイザー健康教室日程

相談・試験

- P 9 いばらき就職支援センター県北地区センターのご案内
- P 9 【茨城司法書士会】相続無料相談会
- P 9 【大子町消費生活センター】専門相談会
- P10 危険物取扱者試験日程

募集

- P10 「出張ドコモショップ」を開催します
- P11 大子町社会福祉協議会 職員募集
- P11 第19回シルバーグラウンド・ゴルフ大会を開催します

広報だいがご(シェアフォトDAIGO)投稿写真募集!!

町民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、広報だいがごのシェアフォトDAIGOのコーナーに、町民の皆さんが撮影した写真を掲載しています。ぜひ応募してください。

■内容

過去1年以内に撮影した、町や町民に関わる写真
(子ども、孫、結婚式、ペット、風景、食べ物、イベントなど)

■形式

スマートフォン、デジタルカメラなどの画像データ

■応募方法

電子申請・届出サービス「広報だいがご投稿写真募集」
町公式ホームページから↓

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008117.html>



実際の投稿画像